

表の見方（資料『全体構想素案』に対応しています）

素案目次・・・目次と連動しています

頁・・・ページを示します

ご意見・・・委員の皆様からいただいたご意見です

調整状況・・・ご意見に対する事務局の調整状況です※

適用・・・ご意見に対する事務局のコメントです

委員名・・・ご意見をいただいた委員名です

- ※調整状況の凡例
- 1・・・ご意見を計画に反映したもの
 - 2・・・ご意見を反映するために調整中のもの
 - 3・・・現段階で計画への反映が難しいと考えるもの
 - 4・・・ご意見としてお受けしたもの

素案目次	頁	項 目	ご意見	調整状況	適 用	委員名
まちづくりの視点	6	まちづくりの視点	「まちづくりの視点」の「まちの課題」は5つで、中の方を見てもと課題の最後にインフラが入っている。17ページ「まちの課題⑥公共施設やインフラの長寿命化」は抜けてるという事か。	1	意見を踏まえ、P6に反映しました。	遠藤委員（第3回）
まちづくりの視点	8	社会・経済情勢	前回の委員会から半年経って、コロナ禍となっているが、そういうマイナス面というか、コロナ禍以降の都市計画はこの計画には入っていないのか。	1	意見を踏まえ、P8社会・経済情勢に反映しました。	富岡委員（第3回）
まちづくりの視点	8	社会・経済情勢	例えば時代の潮流のところで、コロナに限らずコロナのような感染症は今後起こる可能性が十分にあるので、そういった事も盛り込んでいくという事でよいのか。	1	意見を踏まえ、P8社会・経済情勢に反映しました。	後藤委員（第3回）
まちづくりの視点	8	社会・経済情勢	「社会・経済情勢」の中で、そういうの（コロナ禍）に非常に大きく影響しているような気もするが、書きぶりが変わってなくていいのか。	1	意見を踏まえ、P8社会・経済情勢に反映しました。	富岡委員（第3回）
まちづくりの視点	8	社会・経済情勢	（コロナ禍について）是非追記する必要があると思うのと、このタイミングで出すので、そういう課題認識はきちんとしておく必要があると思う。	1	意見を踏まえ、P8社会・経済情勢に反映しました。	後藤委員（第3回）
まちづくりの視点	13	まちの特性	略年表に「みさと団地入居開始」、「さつき平地区入居開始」があるが、早稲田団地は大規模な早稲田土地区画整理事業の一環として造成されて、URが開発したと思うが、この早稲田団地の記載がないのは何か理由があるのか。入居開始を追加してほしい。	1	意見を踏まえ、P13の略年表に反映しました。	村岡委員（第3回）
まちづくりの視点	16	まちの課題	「まちの課題」としてインフラの長寿命化、公共施設の統合再編はどこの都市でも重要な課題となっているが、これは人口の動向と関係が色々あって、単に長寿命化でいいのか、もっと積極的に言うと、要らないものを捨てたらという事かもしれない。	2	調整中 関連計画との調整が未了のため検討中です。	遠藤委員（第3回）
まちづくりの目標	21	「①都市基盤の充実した活力あるまちづくり」 「③水と緑、優れた景観を活かした魅力的なまちづくり」	「まちづくりの方針」と「まちづくりの目標」は同じ表現というのは違和感がある。方針というのは方向性とかで、目標というのはその方針を踏まえてよりブレイクダウンした形になると私は常々考えていて、これを見ると「まちづくりの目標」の「①都市基盤の充実した住みやすいまちづくり」と「③水と緑を活かした魅力的なまちづくり」は全く方針と同じ表現じゃないか。これはどうなのか。方針があって目標が方針とイコールだというのは、ちょっとどうなのか率直な疑問。もう少し「まちづくりの目標」はより具体的に、方針をもっとブレイクダウンしたような形で。①は異論ないのもう少し。	1	目標①には、雇用創出の視点も含まれていることから「活力ある」という表現を加え、「①都市基盤の充実した活力あるまちづくり」としました。 「③水と緑を活かした魅力的なまちづくり」については、景観の視点を加え、「③水と緑、優れた景観を活かした魅力的なまちづくり」としました。	村岡委員（第3回）

素案目次	頁	項 目	ご意見	調整状況	適 用	委員名
まちづくりの目標	21	「④すべての人にやさしい住み続けたいまちづくり」	「④すべての人にやさしいまちづくり」は非常に聞こえが良くて誰も反対しないと思うが、八方美人的な表現であまり好きじゃない。SDGs といつか持続可能な社会を目指すのであれば、いつまでも住み続けられる魅力あるまちづくりといつか、一つには若い世代、子育て世代が三郷に移住したいという事。二つ目には高齢者が住んでいて良かったと思えるようなまちづくりをイメージしている。と言うのは、三郷市の20年後の人口がほぼ横ばいで、実際には日本の総人口が20年後1億2400万人から1億1000万人ぐらいに十数パーセント減る。埼玉県も似たような人口減の予測資料がある。その中で三郷市としては魅力的な計画を挙げているんじゃないかなと思うが、やはり究極にはいつまでも住み続けたい魅力あるまちにしたいという思いが都市計画の目標の中にあった方がよい。	1	目標④について、将来都市像の「きらりとひかる田園都市みさと」～人にも企業にも選ばれる魅力的なまち～、の“選ばれる魅力的なまち”に「住み続けたい」「住んでみたい」という視点が含まれていることから、「住み続けたい」という表現を加えました。	村岡委員（第3回）
まちづくりの目標	21	「④すべての人にやさしい住み続けたいまちづくり」	「④すべての人にやさしいまちづくり」だけに抵抗がある。ざっくりしすぎているのと、どんな形でもいいので『子ども』というキーワードは必ず入れて頂きたい。少子高齢化なので少子の方を主に、小さい子どものためのというキーワードだけは押さえておきたい。	1	「すべての人」とは子ども、子育て世代の保護者、高齢者、障がい者、外国人などを含んだ表現としております。目標名に「子ども」のみを記述していませんが、P21まちづくりの目標の説明欄に「子ども」について記載いたします。記載内容については、検討中で当日配布予定としております。	福岡委員（第3回）
まちづくりの目標	21	「①都市基盤の充実した活力あるまちづくり」	「（2）内容を踏まえた目標名の妥当性」で、「①都市基盤の充実した住みやすいまちづくり」だが、表現が全部方針と一言一句同じなのはちょっと厳しい。「まちづくりの目標①」に雇用創出だとかも含まれているという事なので、「まちづくり方針⑤魅力的で活力のあるまちづくり」あたりをくっ付けるなりして少しは変えた方がよい。	1	意見を踏まえて、目標①には、雇用創出の視点も含まれていることから「活力ある」という表現を加え、「①都市基盤の充実した活力あるまちづくり」としました。	横内委員（第3回）
将来都市構造	25	防災減災核	文中1行目防災力の向上→防災・減災力の向上に変更	1	意見を踏まえ、P26の⑤防災減災核に反映しました。	安書委員（第2回）

素案目次	頁	項 目	ご意見	調整状況	適 用	委員名
(1)土地利用の方針	27		基本的な考え方の項目に三郷市の特徴が認識できる言葉が欲しい。中心市街地がないメリットを生かし、今後も変化に適應していくまちづくり、裏を返せば中心市街地がないためのメリットが今後の成長にうまく生かせるのではないかと考えている。	4	P12のめざすべき将来都市像(1)まちづくりの視点-まちの特性④多様な都市機能をもった活力あるまちにおいて、三郷市のメリットとなる特徴について記載させていただいております。	堀切委員（第2回）
(1)土地利用の方針	29	良好な住宅市街地の形成	「計画住宅地」が意味するところは何か？一般的には、計画住宅地は計画的に開発された郊外戸建て住宅地を指すことが多いように思われる。現在のプランを見る限り、「みさと団地」が例示されているが、そうだとするならば、集合住宅団地などとしてはどうか？	1	P29の現計画の計画住宅地の項目には、早稲田団地内の戸建て住宅エリアも含まれていたため、計画住宅地から当該戸建て住宅エリアを除き、団地のみエリアとし、集合住宅地と名称を変更いたします。また、当該戸建て住宅エリアにつきましては中低層住宅地に変更いたします。	後藤委員（第2回）
(1)土地利用の方針	29	良好な住宅市街地の形成	今後の面整備等の将来の件だけではなく過去にできあがった地域の中で、三郷団地についての記述がなく、50年の歴史から今後10年の間には再構築せざるを得ないのではないかと考えている。（松原団地は建替えを実行中）三郷団地について、市としての今後の考え方を明記（具体的になくて良いと思う）すべきと考える。	2	P29のC）集合住宅地へのみさと団地の記載について、現在UR都市機構と協議を進めており、方針を示していく予定です。	堀切委員（第2回）
(1)土地利用の方針	30	幹線道路沿道にふさわしい市街地の形成	都市構図にある各地域拠点を結び幹線道路の交差点は産業振興地区として青く色づけされているので1）の機能的で良好な市街地の形成の中に新和吉川線、新和高須線も言葉として入っていた方が将来的に手続き上スムーズに進められるのではないかとと思う。	3	産業振興地区については、幹線道路の沿道の一部であるため、具体的な道路名は記載しない方針で考えています。 なお、産業振興地区の記述は、P24にもお示ししています。	堀切委員（第2回）
(1)土地利用の方針	31	地域経済の活性化につながる魅力と活力ある市街地の形成	個人的には三郷駅周辺と新三郷駅、三郷中央駅周辺の開発具合の違いは明らかで、駅周辺の賑わいが大きく違うところを改善してほしい。三郷駅周辺はこれ以上の開発は望めないのかもしれませんが、もう少しアイデアを出してほしいものです。そうは言っても三郷駅周辺は住宅地として継続する方が良いとも考えられます。微妙なところですが。	4	都市計画マスタープランでは、計画上の拠点としての位置づけを示しております。開発状況については、事業の実施段階で個別に検討をする必要があると考えています。	富岡委員（第2回）
(1)土地利用の方針	31	地域経済の活性化につながる魅力と活力ある市街地の形成	「土地利用の方針図」に「複合利用地」の色分けしており、南部拠点と新三郷駅の東側の部分は現在、市街化調整区域で以前から面整備の計画があって、なかなか実現せず約30年経過したにも関わらず市街化調整区域のままで、その中に住宅も相当立地している。現実的には駅の直近でもあるし、31ページに示されている「新三郷駅周辺や三郷南インターチェンジ周辺においては、市民生活の多様なニーズに対応した産業・生活機能の形成を図ります。」は、もうちょっと具体的にイメージとして分かるように表現した方がよい。	4	土地利用の方針では市域全体の方針を記載させていただき、具体的な方針については、地域別まちづくりの方針での整理を検討しております。	永塚委員（第3回）
(1)土地利用の方針	32	緑を活かした土地利用の創造	市街化調整区域についても方針を入れたい。資材置き場などについて、市の担当課のみなさまも課題意識をお持ちのようでしたし、その通りかと思う、景観にも関連する。「田園創造地」のことだとすれば、ここに市街化調整区域と明記してはどうか。	1	まちづくり方針①の大項目と中項目を再編成しまして、市街化調整区域の表現を削除しました。 これまで、P32の方針2に産業振興地区が明記されていましたが、P31の方針1 複合利用地に含むこととしたため、まちづくり方針①から市街化区域と市街化調整区域の表現を削除しました。	後藤委員（第2回）
(1)土地利用の方針	32	緑を活かした土地利用の創造	「市街化調整区域」、「環境調整区域」に関して、「方針2 自然環境と調和したまちづくりの推進」と若干矛盾を感じる。「市街化調整区域」は一般的には開発を抑制する地区として定められているので「農地の多様な機能の保全を図るとともに、」というところはいいが、その後の「市街化の圧力に対して計画的に良好な市街地形成を目指します」と、「幹線道路沿道を活かした土地利用の創造」にもちょっと矛盾を感じる。福岡委員がおっしゃったように、三郷市の色んな状況を考えて、「市街化調整区域」において今後、例えば「市街化区域」に変えたり新しい都市機能を追加したりというニーズはあったりするので、こういう事かと思うが、「市街化調整区域」の理念に照らした時に、矛盾がない方がいい。「市街化調整区域」なのに「幹線道路沿道を活かした土地利用の創造」と言うと、それで良いのだろうかと思うので、検討してほしい。	1	ご意見では、方針2に産業振興地区が明記されていることに矛盾があったということだと思いますが、前述のとおり再編成し、産業振興地区を複合利用地に含むこととしました。 複合利用地の記載内容の変更に伴い、方針1 及び方針2の説明から市街化区域及び市街化調整区域の記述を削除しました。	後藤委員（第3回）

素案目次	頁	項 目	ご意見	調整状況	適 用	委員名
(1)土地利用の方針	33	土地利用方針図	「市街化調整区域」の地主は、何にも使い道がない。例えば家を建てたいとか、何かをしたいと言っても何もできないままキープしてる期間が非常に長い。簡単に変える事は難しいと思うが、あまりにも広すぎるので、もう調整する必要ない場所もあると思うが、市がこころ辺はまだ色んな構想があり調整するためだと言うんだったらあれだが、逆に住んでる方々がそこに地域性を持った何かプロジェクトを考えるって言ったら出るわけがないので「市街化調整区域」は外して頂きたい。具体的には鷹野の周辺、三郷南インターの上辺りで、298号を挟んで広大な場所があるが、その「環境調整地区」を撤廃して頂きたいと提案したい。	4	市街化調整区域は市街化を抑制する区域と位置定められております。今後人口減少が予想されており、市街化区域に空き地が発生するなど市街化区域の低密度化も考えられるため、慎重に検討してまいります。	福岡委員（第3回）
(2)道路交通体系整備の方針	37	生活道路の整備・改善	「生活道路の整備」→「生活道路の整備・改善」としてはどうか？	1	意見を踏まえて、P37に反映しました。	後藤委員（第2回）
(2)道路交通体系整備の方針	37	生活道路の整備・改善	車歩道の、白線整備・管理は、子ども、高齢者、運転者を守るために重要な視点であり、コメントする必要があると考える。	1	意見を踏まえて、P37の③生活道路の整備・改善に反映しました。	村岡委員（第3回）（後日意見）
(2)道路交通体系整備の方針	40	駅前駐車場の確保	「方針3交通体系の確立」の「③駅前駐車場の確保」は、前回頂いた資料では、「駅前駐輪場の確保」になっていたが「駅前駐車場の確保」に変わっている。その後の説明、具体的な方針の42ページ「③駅前駐車場の確保」のコメントの中で「円滑な道路交通を確保するため、事業所や店舗の協力を得ながら駐車場の確保に努めます。」とあるが、具体的に駅前に駐車場を確保する事は今の三郷駅、新三郷駅をみてもなかなか難しい。③駅前駐車場の確保は時代にそぐわないので、削除したい。	1	意見を踏まえ、削除しました。	村岡委員（第3回）
(2)道路交通体系整備の方針	40	駅前駐車場の確保	駅前に大きな駐車スペースを持つのは、あまりいい方ではないように思うし、その前に「②バス交通の確保」とあり、そうすると駅前に駐車する必要がなくなるし、また少子高齢化の話になると、だんだん車を運転しなくなる可能性もあって、かえって駅前に確保する必要もない。駐車場を確保と書いてあるのは、それぞれが少し矛盾している。駅前に駐車場を確保と書いてあるのは、どこかから協力を得るだとか、停められるような場所を確保しなさいと入れるイメージだが、必ずしも入れる必要はないんじゃないか。	1	意見を踏まえ、削除しました。	富岡委員（第3回）
(2)道路交通体系整備の方針	40	自転車活用の推進	街路樹が成長し路面に根が張り出し、隆起している箇所が、目立つ。安全面に配慮し、整備・改修する記述が欲しい。	1	ご意見をいただいた時には、自転車活用の推進についてのご意見かと思いますが、調整の結果、P37の④安全・安心な道づくりに反映しました。	村岡委員（第3回）（後日意見）
(2)道路交通体系整備の方針	41	魅力ある美しい道づくり	「方針4 魅力ある美しい道づくり」について、今の時代、色々な試みがあるので、もう少し書き込めるのではないかな。今ストリート・デザイン・マネジメントの言葉に代表されるように、コロナ禍で屋外のテラス席、オープンカフェを積極的に使っている事例もあり、そういった事も美しい道づくり、魅力ある道づくりなのかと思うので、コロナ禍というのも踏まえて、もうちょっと書き込んでもいいと思う。国も今、積極的に道路占用許可をしている。	1	意見を踏まえ、P41の③歩きたくなる道づくりを追加しました。	後藤委員（第3回）

素案目次	頁	項 目	ご意見	調整状況	適 用	委員名
(4)防災・減災まちづくりの方針	55	防災・減災意識の高揚と自主防災組織の育成・強化	地区防災計画を策定するという目標が掲げられていたが、 ①「現在、どの地域の範囲（小学校区？町会単位？連合町会単位？）で何箇所作成されていて、今後何箇所の地域で策定予定か？」 という数値目標を入れるとよい。 地区防災計画は内閣府も力を入れて来年度も推進予定で、三郷市が全市的に地区防災計画の策定計画を立てると埼玉県の中でも防災力向上を引っ張る存在になられるのではないかと感じた。 地方創生計画なども策定されると「企業版ふるさと納税」の仕組みも活用することができ、企業の支援を受けながら、地区防災計画策定ができる、という全国的にも先駆的な動きが叶うという未来像を描くことができる。 ②福祉施設において防災計画に対して無関心が7割という全国調査の結果が平成25年に出ている。その後、調査結果が公開されていないが、先日の熊本豪雨でも、施設での防災対策をより強化すべきだと感じている。 上記①、地域の地区防災計画立案を福祉施設と連携して策定するという取り組みを一箇所でも実践するといいいのではないか。その一箇所をモデル地区として、横展開し、三郷市全体の防災力向上へとつながればと感じた。 上記に書いた通り、防災計画はより数字も含め具体化し、明記されることを提案する。 その計画策定の目標をより明確にした上で、P59以降の防災減災の核となる拠点ネットワークや復興まちづくりのあり方の検討をさらに具体化していくと、今後の防災計画が立てやすいのではないかと感じる。	1	意見を踏まえ、P55の①防災・減災意識の高揚と自主防災組織の育成・強化に反映しました。 担当課に確認したところ、地区防災計画の策定は、現段階で予定していないとのことでした。 しかし、福祉施設との連携については、重要視しており要配慮者利用施設の避難確保計画作成の支援や指導等を通じて円滑な避難の確保を図ることとしております。	葛西委員（第3回）（後日意見）
(5)みどり・景観まちづくりの方針	58	—	①国の予算でも縮小傾向の分野でもあり、市民、事業者、市の役割に自立を促す必要性を認識させる言葉が書けないかと思っている。 ②公園も1つ1つ、役割や機能が異なっている事を防災とも関連づけて認識させる。	1	①について、P62の②身近な緑の空間形成とP64の①市民意識の高揚に関連する記述がございます。①市民意識の高揚には市民、事業者の自立を促すきっかけとなる記載をしております。 ②について、P60の部門別まちづくり方針(5)方針2の①緑のレクリエーション拠点の形成において、公園ごとの役割や機能について記載をしております。防災面についての記載もありますが、主にP51の部門別まちづくり方針(4)方針1の①市街地の安全性の向上において、公園の防災面の機能について記載をしております。	堀切委員（第2回）
(5)みどり・景観まちづくりの方針	65	不用樹木再利用の推進	みどりの広場を通じた→このみどりの広場という言葉は、他に説明の記述がなく、場所のイメージがわからない。	1	意見を踏まえ、P65に注釈を記載しました。	村岡委員（第3回）（後日意見）
(5)みどり・景観まちづくりの方針	66	みどり・景観まちづくりの方針図	「みどりのまちづくり方針図」の中に、「ふるさと森」がいくつかあるが、前のページで説明なり言及があるのか。三郷は川に囲まれた低湿地帯という事で、森のイメージが全然ない。	1	意見を踏まえ、P66に注釈を記載しました。	横内委員（第3回）
(6)生活充実まちづくりの方針	68	—	「コミュニティの創出」といった項目も必要では？交流拠点とも関連づけられる。	2	調整中 コミュニティの創出についてもう少し掘り下げて検討いたします。	後藤委員（第2回）
(6)生活充実まちづくりの方針	68	基本的な考え方	一番最後に加筆していただきたい文章があります。 20年近く、三郷市で市民活動を行ってきました。その中で、三郷市においては、行政とNPOや市民活動との協働という考え方は確立されていないように思います。活動の中で日々切望しているのが、この点です。すべての人が住みやすく安心して暮らせる「まちづくり」にもつながっていくことと、思います。 「生活充実のまちづくり方針を推進するために、行政や地域の様々な課題解決にむけ、先駆性、専門性をもったNPOや市民活動団体と市との協働のあり方を模索し、市民と行政のパートナーシップによるまちづくり、みんなで支え合うまちづくりを目指します。」	2	調整中 関係課との調整が未了のため検討中です。	工藤委員（第3回）（後日意見）

素案目次	頁	項 目	ご意見	調整状況	適 用	委員名
(6)生活充実まちづくりの方針	68	すべての人にやさしいまちづくりの推進	意見と提案だが、69ページ「方針1すべての人にやさしいまちづくりの方針」の中で、現況・課題が2点載せられているが、69ページの表に「②子どもと子育て世代の生活環境に配慮したまちづくり」と「③高齢者や障がい者が安心して生活できるまちづくり」とあり、その具体的な方針②と③に繋がる記述が必要じゃないかと考えている。子どもと子育て世代における現状と課題が何であるのか、高齢者や障がい者の地域生活における現状と課題について、記述した方がよい。	1	意見を踏まえ、P68―P69の1）現況・課題に記載しました。	村岡委員（第3回）
(6)生活充実まちづくりの方針	70	—	地域包括ケアは？	1	意見を踏まえ、P70の③高齢者や障がい者が安心して生活できるまちづくりに記載しました。	後藤委員（第2回）
(6)生活充実まちづくりの方針	70	—	→住宅施策、子育て環境の充実を、福祉の視点も加え、 →住宅施策、子育て環境、福祉の視点を充実と、修正の検討をお願いしたい。	1	意見を踏まえ、P70の③高齢者や障がい者が安心して生活できるまちづくりを設けました。	村岡委員（第2回）
(6)生活充実まちづくりの方針	70	高齢者や障がい者が安心して生活できるまちづくり	「③高齢者や障がい者が安心して生活できるまちづくり」で、提案だが、具体的方針の3点目として、「包括的支援体制」の言及が必要じゃないか。ひとは『安心して生活できる地域の暮らしの実現に向けて地域の拠点（居場所）を整備・支援するとともに地域に生活するすべての人を対象とした包括的支援体制の整備を推進します。』とここに記載されると、練られた計画じゃないかという事と、72ページに「就労支援などの取り組みの充実を図るとともに、老人福祉センター等の福祉施設の維持・管理など安心して利用できる環境整備を図ります。」とあるが、実際に我々が運営していると、以前はある人が老人福祉センターを利用していて自転車で通っていたと。ところがだんだん足腰が弱まってきて、もう行けなくなった。老人福祉センターの整備と言うか、それよりもっとその地域に拠点、居場所づくりを推進するという観点から、環境整備を図りますと。加えて地域のサロン活動や集会施設の維持管理等、「包括的支援体制」なので民間支援についての言及も必要じゃないか。ひとは『老人福祉センター、地区の公民館等の施設の維持管理、地域のサロン活動や集会施設の設置支援等、安心して利用できる公民での環境整備を図ります。』という記載をすれば、ある意味では空き家対策にも繋がると考えているが、ペーパーをお送りする。	1	意見を踏まえ、P70の③高齢者や障がい者が安心して生活できるまちづくりに記載しました。	村岡委員（第3回）
(6)生活充実まちづくりの方針	72	—	既存住宅の活用、といった話はここに入れるのか	1	P72の部門別まちづくり方針(6)の方針3①住宅施策の充実に記載しております。また、住生活基本計画に関する記述をさらにブラッシュアップできないか検討しております。	後藤委員（第2回）
(6)生活充実まちづくりの方針	72	多様なライフスタイルに対応した住宅・住宅地の環境整備	空き家活用、リノベーションまちづくりなどはどこにいますか？	1	意見を踏まえ、P72の①住宅施策の充実に反映しました。リノベーションまちづくりについては、現時点で具体的な計画を持っていないため、都市計画マスタープランでは記載しておりません。	後藤委員（第2回）
(6)生活充実まちづくりの方針	73	多様なライフスタイルに対応した住宅・住宅地の環境整備	「外国人との共生」の項目も必要では	1	意見を踏まえ、P73の②多様なライフスタイルに対応した住宅・住宅地の環境整備に記載しました。	後藤委員（第2回）
(6)生活充実まちづくりの方針	73	多様なライフスタイルに対応した住宅・住宅地の環境整備	外国人にも対応できる町づくり、例えば町名等の表示の英文（多言語）化を進める。外国人にも優しい町づくり。市民と外国人との交流ネットワークの構築など。	1	意見を踏まえ、P73の②多様なライフスタイルに対応した住宅・住宅地の環境整備に記載しました。	富岡委員（第2回）
(6)生活充実まちづくりの方針	73	多様なライフスタイルに対応した住宅・住宅地の環境整備	「方針3 定住性の高いまちづくりの推進」の「②多様なライフスタイルに対応した住宅・住宅地の環境環境」で、外国人等に対応した記述が74ページにあるが、全体的に外国人が三郷の住民の中でも増えてきていると思われるが、その方々に対する計画というか対策とかそういうのが住宅だけではなくて、この間もアンケートに書きましたけども、交通標識の英文化とか多言語化とかそういうような事を、ここに入れるものかどうか分かりませんが、外国人対策、外国人が住みやすい住居に、それはそうするのがいいのか議論が割れるかもしれませんが、その考えはどうなのでしょう。	1	意見を踏まえ、P73の②多様なライフスタイルに対応した住宅・住宅地の環境整備に記載しました。	富岡委員（第3回）
(6)生活充実まちづくりの方針	73	多様なライフスタイルに対応した住宅・住宅地の環境整備	「方針3 定住性の高いまちづくりの推進」の「②多様なライフスタイルに対応した住宅・住宅地の環境整備」について、今皆さんテレワークやリモートワークをしており、今後もその兆候が続くと思うので、テレワークとかに対応した住宅思考というものも加えるとよい。	4	P73の※多様なライフスタイルの志向性に「テレワーク・リモートワーク」を記載しました。ご意見を参考に、P8の新しい生活様式への対応とバランスを取りながら調整します。	後藤委員（第3回）

素案目次	頁	項 目	ご意見	調整状況	適 用	委員名
(6)生活充実まちづくりの方針	74	公共施設等を活用した魅力あるまちづくりの推進	「方針4 公共施設を通じた魅力あるまちづくりの推進」で、「空き家の活用」とあったが、公共施設だけではなくて民間施設の活用をしたまちづくりの推進をしていく必要があると思うので、且つ、市民のニーズを踏まえるとそういった民間との連携が非常に重要になってくる。タイトルを『多様な市民活動の拠点の形成』にして、公共施設だけでなく、空き家の活用とかそういった事も盛り込むとよい。	1	意見を踏まえ、P74の①公共施設等の有効活用に反映しました。	後藤委員（第3回）
(6)生活充実まちづくりの方針	74	公共施設等の有効活用	4）公共施設等を通じた魅力あるまちづくりの推進 ①公共施設の有効活用 各施設の有効利用が進むよう、利用者（市民）の声を反映させるために、市民との協働体制をつくる。 の一文を挿入 公共施設については、子育て部門だけでなく、公共施設利用者全般にいえることですが、利用者（市民）の声を聞き、施設が有効に利用されているか、また、施設運営がニーズに合っているかなどを再点検する必要があると思います。 そのとき、市民目線を取り入れられるようもっと市民との協働体制を確立していく必要があると思います。	3	公共施設の具体的な活用については、個別計画でお示しいたします。	工藤委員（第2回）
(6)生活充実まちづくりの方針	74	公共施設等の有効活用	4）公共施設を通じた魅力あるまちづくりの推進の「①公共施設等の有効活用」で、今現在、コロナ禍で十分な活用ができない状況である。それは致し方ないが、いつコロナが終息するか分からないので、新しい生活様式に合わせた公共施設の利用方法等、新しい方針を出して頂きたい。今、非常に公共施設が使えず、子育て中のお母さんとか高齢者の方も非常に困っている。	3	公共施設の具体的な活用については、個別計画でお示しいたします。	工藤委員（第3回）
(6)生活充実まちづくりの方針	75	生活充実まちづくりの方針図	77ページ「生活充実まちづくりの方針図（子育て支援施設）」、78ページ「生活充実まちづくりの方針図（福祉・文化・コミュニティ施設）」で、子育て支援施設と、福祉・文化・コミュニティ施設とで分けてあるが、実際、コミュニティ施設で子育てサロンを全世代に対応して施設等を活用しているので、分けるべきなのか、それとも合体するなり、両方に載せるなり、考えて頂きたい。全世代対応のものがあるという事を検討頂ければと思います。	1	意見を踏まえ、図を一つにして編集を行いました。	宮田委員（第3回）
(6)生活充実まちづくりの方針	75	生活充実まちづくりの方針図	タイトルが「方針図」だが、方針という既存ではないものも含まれているのか、それとも「現況図」なのか、どちらでしょうか。	1	意見を踏まえ、P75の生活充実まちづくりの現況図と反映しました。	後藤委員（第3回）
(6)生活充実まちづくりの方針	75	生活充実まちづくりの方針図	「方針図」は出せるのか。難しいと思うが。	3	担当各課に確認したところ、方針図としてお示しできるものが確認できず、反映は難しいと判断しました。	後藤委員（第3回）
(6)生活充実まちづくりの方針	75	生活充実まちづくりの方針図	78ページ「生活充実まちづくりの方針図（福祉・文化・コミュニティ施設）」で、「主要な公共施設」の小さな三角がたくさんプロットされているが、具体的に何なのか。名前も分からないからこの図になくてもいいのではないか。	1	意見を踏まえ、主要な公共施設の表示を削除しました。	横内委員（第3回）
(6)生活充実まちづくりの方針	75	生活充実まちづくりの方針図	「老人福祉センター」が72ページにあるが、「老人福祉センター」が図面に落ちてないので入れて頂きたい。	1	意見を踏まえ、老人福祉センターを表示いたしました。	宮田委員（第3回）
全体の感想	—	—	今後20年後を想定した場合、少子高齢化は益々進むものと思われる。全体構想の中に高齢化対策や男女共同参画をめざしていくような文言が一文入っていた方がよいように思います。	4	部門別まちづくりの方針（6）方針1 すべての人にやさしいまちづくりにおいて、高齢者などが安心して住めるまちづくりや子育て世代などへの配慮あるまちづくり（男女共同参画）については記載しております。 根本的な少子高齢化・男女の雇用機会の不均等などの課題に対しての施策は、関連計画で定めることと認識しております。	工藤委員（第2回）
全体の感想	-		いろいろ図面が充実してよいが、全部同じ縮尺で作っており、スケールがあるとよい。スケールはいくらか。	1	スケールバーを表示します。	遠藤委員（第3回）
全体の感想	-		きっちりとしたスケールだとはいみ出るようであれば、はみ出ない範囲でうまくスケールを設定すればよい。	1	スケールバーを表示します。	後藤委員（第3回）